

埼玉県立 小児医療センター だより

● 埼玉県立小児医療センター

〒339-8551 さいたま市岩槻区馬込2100

Tel▷048-758-1811 Fax▷048-758-1818 E-mail▷n581811@pref.saitama.lg.jp

URL▷http://www.pref.saitama.lg.jp/scm-c/index.html

病院長あいさつ

4月に赴任しました

病院長 いわ 岩 なか 中 ただし 督



中村讓病院長の後任として、本年4月に東京大学医学部附属病院から赴任いたしました。昭和53年に医学部を卒業した後、国立小児病院での修練や米国留学を経験し、平成9年から18年まで、当センターで小児外科長として勤務しました。小児外科医として37年間小児医療に従事して参りましたが、埼玉県の病める子どもたちに、安全で適切な高度医療を提供させていただくため、また埼玉県の小児保健活動をさらに充実させるため、メスを置き当センターの管理・運営に専念することにいたしました。

皆様ご存じのように、開院から32年が経過した当センターは、老朽化が進みました。また、少子高齢化と言われ出生数が減少する中であって、1,500g以下で生まれる未熟な赤ちゃんはどんどん増えています。埼玉県は、人口あたりの医師数も小児科医数も全国で最低です。多くのお子さんたちが、お隣の東京都をはじめとする県外の施設で、治療を受けています。この様な状況を何とか解決し、小さな赤ちゃんや重症の子どもたちに、明るい未来を約束するため、平成28年末の開院を目指して、さいたま新都心に新病院を建設中です。新病院には、周産期医療の充実、小児救命救急医療・集中治療の整備、小児がん拠点病院としての先端的がん医療、などの先進的かつ高度の診療機能の強化が求められていますが、その一方で、当センターの基本方針にもうたっております小児保健活動や発達支援にも力を入れていきたい、と考えています。

新病院では、胎児から青年期を過ぎ成人した患者さんまで対応できるよう、同じ敷地内に建設中のさいたま赤十字病院と、協力・連携して診療に当たります。設置母体の異なる2つの病院がお互いに助け合うため、現在、両病院間さらには埼玉県の行政担当者も交えて、精力的に意見交換を行っています。また、埼玉県全体の小児医療体制を整備するため、近隣の大学病院や地域の2次医療機関との調整も進められています。これらの病院との役割分担を踏まえ、連携体制を構築しつつ、新病院の機能を十分に発揮できるようにしたいと考えています。

一方、新病院に移転後の跡地の利用計画も具体化しつつあります。まず、移転と同時に無床診療所（外来機能のみ）を開院し、さらに、数年後には発展的に医療型の障がい児入所施設に移行できるよう検討しています。現在地での医療を望まれている多くの子どもたちにも、継続して支援を行っていく予定です。

新病院では、付帯施設として特別支援学校、地域医療教育センター（仮称）、院内保育園、ドナルド・マクドナルドハウス（病気の子どもとその家族が利用できる滞在型施設）などが設置される予定です。病める子どもたちに快適な療養環境を提供しつつ、我が国の小児医療をリードできる人材の育成にも努めていきます。

引き続き、皆様の温かいご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

埼玉県立小児医療センターだより 第6号 ご案内

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ○ 病院長あいさつ ……………p.1 | 整形外科 ……………p.4 |
| ○ 部門紹介 | 看護部 外科第一病棟 ……………p.5 |
| 地域連携・相談支援センター ……………p.2 | 保健発達部 理学療法 ……………p.6 |
| 感染免疫・アレルギー科 ……………p.3 | ○ 受診案内 ……………p.6 |

< 部門紹介 >

地域連携・相談支援センター

地域連携・相談支援センター副センター長 ^{もち}望 ^{づき}月 ^{ひろし}弘

4月から地域連携・相談支援センターの副センター長を拝命しました望月と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

地域連携・相談支援センターは「地域連携」と「相談支援」という2つのミッションを担っています。

「地域連携」は、病院の窓口、顔としての役割を担っています。患者さんのご紹介に関しては、現在患者さんご自身に予約センターで予約を取っていただいておりますが、早期診療が必要な場合、いろいろな科にまたがって受診する必要がある場合、在宅医療を行っていてご家族の負担が大きい場合などありましたら、遠慮なく地域連携・相談支援センターまでご相談いただければと思います。

当センターの大きな目標として、①紹介元医療機関への迅速な紹介お礼と病状報告を励行する。②患者さん・ご家族・地域のニーズを捉えた地域医療連携に取り組み、地域の医療機関の満足度向上に努力する。ということの2点を挙げています。現時点では十分にできていないところがあるかとは存じますが、一步一步目標に到達するように頑張っていきたいと思っております。

「相談支援」は、医療を含む地域の保健・福祉・教育等の関係機関との連携のもと、病気や障害を抱える患者さんご家族が「当たり前」に生活していけるよう、複数の専門職が協働で仕事をしています。MSW（医療ソーシャルワーカー）は、患者さんが療養・学校生活・就職等に不安なく臨めるよう、また親御さんが安心して子育てできるよう、様々な社会保障制度や社会資源を駆使してご相談にあたって参ります。看護師は、主として医療ケアの必要な患者さんが退院する際の不安を取り除き、在宅で上手に病気とつきあっていけるような支援を行っています。CLS（チャイルド・ライフ・スペシャリスト）は、病気を抱えた子どもたちに遊びを通して不安なく治療に取り組めるよう直接のお手伝いをさせていただいています。また、地域連携・相談支援センターは、小児がん拠点病院の相談支援センターとしての役割も担っており、そこには臨床心理士も参加しています。

地域連携・相談支援センターでは、新病院への移転も視野に入れて、上記で述べたことの一層の機能強化を図るために、メンバー全員で頑張っていきたいと思っております。ご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



感染免疫・アレルギー科

感染免疫・アレルギー科 かわ の ゆたか
川 野 豊

感染免疫・アレルギー科は、日本アレルギー学会、日本リウマチ学会の教育施設に認定されており、感染症・免疫疾患・アレルギー疾患などを対象とし、幅広く、かつきめの細かい診療を行う科です。入院診療はもちろん、外来診療でもこれらの患者さんの診療を行っています。そのほか、予防接種、院内感染対策も行っています。

1) 感染症

一般に感染症というと、肺炎・胃腸炎などの疾患が思い浮かぶことと思いますが、このような一般的な感染症以外にも抵抗力の低下した患者さんに多くみられる日和見感染症、EBウイルス、サイトメガロウイルスなどの感染症の患者さんを多く診療しています。このようなやや特殊な感染症は他施設ではなかなか診療が難しいですが、当科では、自分たちで、ウイルスを測ることができるため、他施設よりもより早く診断することができます。また、病状を把握することも容易に行えるため、適切な治療をタイミングよく行うことができます。昨今、生まれたばかりの新生児のサイトメガロウイルス感染症が注目されています。脳に対する影響や難聴の原因として、かなり頻度の多いことが最近分かってきていますが、まだこの病気に対応できる病院は日本でも数少ないのが現状です。

2) 免疫疾患

免疫疾患の中にはリウマチ・膠原病や川崎病・免疫不全症・自己炎症などの疾患が含まれます。

小児のリウマチ・膠原病については埼玉県においては系統的に診療している施設は他になく、県下全域から患者紹介を受けています。開院以来100症例を超える若年性特発性関節炎・重症な全身性エリテマトーデス（SLE）などの膠原病の治療を行っています。治療効果の判定や病態解明のために、他施設では行っていない、サイトカイン測定をルーチンに行っており、治療方針決定の際の指標として役立っています。川崎病の患者さんも大変多いです。他施設で治療に難渋された重症例が多いのが特徴です。

原発性免疫不全症のいくつかの疾患においても、X連鎖性無 γ グロブリン血症、慢性肉芽腫症の患者も当科で診断しており、当科は埼玉県下で、原発性免疫不全症の診断・治療が行える数少ない施設のひとつとなっています。

周期性発熱を呈する自己炎症症候群においては、臨床研究室との連携で、責任遺伝子診断もできるようになっています。

3) アレルギー疾患

気管支喘息や食物アレルギーなどのアレルギー性疾患の診断と治療を行っています。

4) 予防接種

海外へ旅行・出張などされるかたの必要なワクチン接種、その相談などを行っているほか、重篤な疾患を抱えているために、他の医療機関でワクチン接種が受けられない患者さんの予防接種も積極的に行っています。

5) 院内感染制御

当院では当科以外の患者さんも多く入院されていますが、重症で長期入院される関係で、院内感染をうまく防ぐことが極めて重要です。このため、当科を中心に感染対策チームをつくっています。また、他科からの感染症治療のコンサルテーションを受けることも多いです。



以上、当科は専門性を生かして感染症・免疫疾患・アレルギー疾患を担当するばかりでなく、予防接種・院内感染対策など病院全体の基礎を支えています。

整形外科

整形外科 ^{たい}平 ^ら良 ^{かつ}勝 ^{あき}章

整形外科では四肢の先天異常や、脊椎疾患、股関節疾患、スポーツ障害、外傷など取り扱う疾患は非常に多岐にわたります。小児と成人では扱う疾患が大きく異なり、成長途上であるがゆえに多くのnormal variant（正常範囲の変化）が多く存在します。また、修復能力や自家矯正能に長けているのも小児の大きな特徴といえます。治療を行う上でまずは「正常」と「異常」を的確に判断し、子供達が持っている「治す力」を上手に利用することが大切です。治療に当たっては患児、家族、他科医師、看護師、理学療法士、作業療法士、義肢装具士との連携が重要と考えています。成長終了時によりよい日常生活を送れるように、適切な時期に適切な治療が受けられる場を提供したいと強く感じて診療に当たっています。

外来は週3回（火・木・金）で、医師は常勤医3名、レジデント1名体制で診療を行っております。予約制ではありますが、緊急性の高い骨折や、化膿性疾患、早期治療が必要な先天性内反足などは電話連絡にて随時受け付けておりますのでご連絡頂ければと思います。

また、これ以外にも装具診として週1回、整形外科医師、リハビリテーション科医、理学療法士、義肢装具士が連携して個別に十分に検討を行い、装具の処方、作製までを一貫して行っています。同時にseating clinicを開設し、複数の専門業者と協力して車椅子、座位保持装置などの作製も行っています。

平成22年度より脳性麻痺児に対するボツリヌス療法（ボトックス注射）を行っております。痙性が強い部分に施注することで筋肉がゆるみ、歩容の改善や筋緊張をコントロールすることが可能です。月2回施注を行っていますが、症例数が年々増加しており、予約枠をオーバーする月もみられ対応が必要と考えます。当センターの大きな特色として養護学校が併設されており、学童期に発症するペルテス病や大腿骨頭すべり症、麻痺性疾患など長期入院が必要な症例では勉強しながら治療を行えます。学習面でのサポートは勿論のこと、他児や教師との交流が精神的な面で非常に重要な役割を果たしています

小児整形外科の代表的な疾患として先天性股関節脱臼があげられますが、平成25年度より従来のリーメンビュージェル法（以下Rb法）の他に開排位持続牽引整復法（以下FACT）を導入しています。Rb法で整復が得られなかった症例、Rb法の適応基準から除外される高位脱臼や高度の開排制限、歩行開始後症例に対しFACTを行っております。持続牽引による愛護的な整復操作により骨頭壊死の発生が低いのが特徴です。

今後もFor the future、for the children（こどもたちの未来は私たちの未来）を基本理念とし、先進的かつ良好で安全な医療を提供していけるよう邁進いたします。



看護部 外科第一病棟

外科第一病棟師長 おか ざき とも み 岡 崎 智 美

外科第一病棟は一般病棟に集中治療室を4床を併せ持つ、33床の病棟です。患者さんは生まれたばかりの赤ちゃんから高校生ままでを対象としており、ほとんどが手術を目的として入院してきます。診療科は主に、小児外科、形成外科、眼科です。小児外科では消化器疾患、形成外科では口唇口蓋裂、眼科では斜視など先天性の病気のお子さんがいます。中でも一番入院数が多いのはヘルニアの患者さんです。手術の前日に入院し、手術の翌日には元気に退院していきます。短期の入院であっても子どもたちの日常生活に関する情報を共有し、より安心に繋がる看護を提供しています。

なかには、緊急入院・緊急手術という事もあり、本人・御家族の不安は大きいので心のケアも大事にしています。夜はさみしくて泣いてしまうお子さんもいますが、そんな時は看護師がお母さん代わりとなってそばに付き添ったり、一緒にお話をしたり患者さんの安心・安楽を考えた看護を実践しています。

【集中治療室のご紹介】

集中治療室は、手術後の集中治療が必要な患者さんや、内科系の急性期治療（血液透析や呼吸管理など）を必要としている患者さんが入室しています。患者さんの生命力を引き出すことを目標に治療・看護を行っています。

人工呼吸器などの医療機器も多く、臨床工学士や、理学療法士、成長発達を促す保育士など、様々なスタッフが一緒になって子ども達の回復を支援しています。

(集中ケア認定看護師 たざき まい 田崎 麻衣)



【集中ケア認定看護師のご紹介】

現在、外科第一病棟では2名の集中ケア認定看護師が実践・指導・相談の3つの柱を中心に活動しています。生命の危機状態にある患者さんの病態変化を予測し、重篤化を回避し回復するための援助を実践として行っています。また、若手・中堅看護師を中心に集中治療に必要な知識や技術的指導などを行っています。

相談としては集中治療看護を行う上で必要な知識や技術の確認や患者さんへの看護介入を一緒に考えています。

(集中ケア認定看護師 もり さとし 森 智史)

保健発達部 理学療法

よし おか あけ み
理学療法士 吉 岡 明 美

保健発達部のコ・メディカルは、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・視能訓練士で構成されています。理学療法士（6名）は、主に運動に関する問題の改善に取り組んでいます。

理学療法は、生後数日の赤ちゃんから高等学校卒業までを対象とします。
理学療法の内容は様々ですが、2つに大別できます。

1. 即効性が求められる治療

- ① ポジショニング：リラックスし易い姿勢を作ることで体力を温存したり、覚醒し易い姿勢を作ることで活動性を高めたりします。変形拘縮の予防にもなります。
- ② 呼吸理学療法：痰の排出を助け、楽に呼吸ができるように援助します。
- ③ 整形外科・脳神経外科などの手術後の体力低下や関節拘縮などに対し、ストレッチングや筋力強化、歩行練習などを集中的に実施し、1日でも早く退院できるように準備します。
その他、未熟児新生児病棟では、上記したポジショニングや呼吸理学療法に加えて発達評価や哺乳援助などの早期介入を行います。

2. 障害を持つ子どもたちとご家族への長期的な支援

- ① 運動発達の異常や遅れがあるお子さんに対して、基本的な姿勢や運動の練習、生活動作の練習、治療体操などを行い、運動経験を積み重ねながら獲得できるように援助します。また、呼吸や摂食の障害がある場合は、その評価と治療も行います。
- ② 補装具（装具や車いすなど）の必要性や使用場面を検討し、成長・発達に応じて修正や準備をします。
これらはご家族とだけではなく、訪問の看護師やリハスタッフ、保育士、教師など、子どもに関わる人々と連携しながら進めます。

長い間、小児の理学療法分野では、客観的な治療の効果を提示することが難しいとされてきました。しかし近年、様々な評価スケールが提案され、それらを積極的に取り入れることによって、エビデンスに基づく治療方法の選択及び遂行が可能となりつつあります。今後も臨床で得られた知見を全国へ発信しながら、理学療法技術の向上に努めてまいります。



はじめて当センターを受診される方へ

当センターは高度、三次医療を担う専門病院のため、紹介制、予約制になっています。

1 受診のための手続きは・・・

現在のかかりつけ医師に紹介状（診療情報提供書）を書いていただき、☎048-758-1822（一般外来予約専用回線）にお電話下さい。保健発達外来は専用回線 ☎048-758-2165です。

受付時間は、平日の 9:00~17:00 となります。

なお、緊急を要する際は、紹介元の医師から、当センターの担当医師に直接ご連絡いただくこととなります。その際には、☎048-758-1811(代)へお願いします。

2 セカンドオピニオン外来について

セカンドオピニオンのご相談も受け付けています。患者ご家族様から直接 ☎048-758-1811(代)へご予約をお願いします。